

令和6年4月19日

<入札説明書、仕様書等に対する質問回答書>

件 名

国際学生宿舎一橋寮におけるインターネット接続サービス契約 一式

質問回答書

件名：国際学生宿舎一橋寮におけるインターネット接続サービス契約 一式

No	該当箇所	質問	回答
1	仕様書「5. 回線の仕様等」⑤サービスの提供にあたり受託者が設置する機器等について、主要な機器や経路を多重化するなど、障害に強い構成とすること。	障害に強い構成とは、障害を減らすための機器設置など事業者側で可能な措置を講じているかという理解でよろしいでしょうか。	基本的にその理解で問題ありません。 なお、必要に応じて回線、機器等の構成図の提供を求め場合があります。
2	仕様書「6. 保守」②回線の保守監視及び障害発生への対応窓口を設け、24時間365日稼働させること。なお、本学及び回線利用者からの問合せ方法はメール及び電話を原則とする。	24時間365日稼働させるとは保守監視および問合せ窓口業務の稼働という認識でよろしいでしょうか。 ※夜間等の現地駆け付けについては、セキュリティーエリア内への入館手続等を伴う作業を要するため、一般的には翌日の作業となります。	窓口業務を24時間365日稼働させるという認識で問題ありません。
3	仕様書「6. 保守」③障害等の通報を受けた場合は、速やかに復旧作業を行い、本学担当者に報告すること。	ご担当者様への報告ですが、ご入居者様との個別対応が完了した場合も含まれますでしょうか。 また、速やかには、概ね2週間以内という認識でよろしいでしょうか。	障害発生から復旧等の対応完了まで一連の内容の報告を要しません。 報告方法については電子メールや書面など記録に残る形式とし、対応完了から概ね1週間以内の報告を想定していますが、書面の作成等に時間を要する場合、対応完了から概ね1週間以内に電話等で報告を行い、その上で対応完了から概ね2週間以内に書面を発行することでも問題ありません。
4	入札説明書の別冊：契約書（案）	請負契約書（案）では工事の請負契約として建て付けられているため、事業者側のインターネット接続サービス契約約款の内容（諸条件等）が不足していると考えます。 請負契約書（案）の文言修正要望をさせて頂くことは可能でしょうか。 また、事業者の契約書も別途締結頂くということでもよろしいでしょうか。	事業者側のインターネット接続サービス契約約款（諸条件等）に対して本学が同意する必要がある場合は、そのための条文を追加する等の請負契約書（案）の修正は可能です。諸条件等を確認するため、請負契約書（案）の修正案または事業者側のインターネット接続サービス契約約款を入札書と併せてご提出ください。